

市制を待つ狛江町

私たちの狛江町は、人口が58,000人を突破市街地も全町に広がり、都市的な形態となってきました。

市制施行準備にあたって

狛江町長 富永和作



他の面からみても狛江町が市となるに必要な条件は満たされておる。この際、市制施行を積極的に取り上げて国や都に申請すべき時機と考えています。もちろん、住民の生活環境の整備、公共施設の整備は一日も怠ることはできませんが、市に移行することによってこれらのことがおくれることなべく、かえって福祉行政をはじめとする事務が住民の身近に移ることが期待されます。

住民の皆さんにおかれましてはすでに新聞紙上で存じのことと存じます。一昨年五月から全国三十有数の町とともに地方自治法の一部を改正する特例法、いわゆる三万都市法の成立を期するよう運動してまいりましたが、各方面のご理解ある援助により三月二日に衆議院を通過し、同日四月参議院で全員賛成のもとに可決成立いたしました。

この法律によると、人口が三万人以上であって都市的性質を有する町村については、政令で定める町制については、政令で定める町制を施行するものとします。狛江町の市制施行については、皆「ト」をおくばります。さんからひろく意見を聞くため、また、返信については、四月二資料となりますので、ぜひ協力「市制施行」についてのアンケート（十日）までに届くようおたしください。

市制施行のアンケートに協力ください

狛江町の市制施行について、皆「ト」をおくばります。さんからひろく意見を聞くため、また、返信については、四月二資料となりますので、ぜひ協力「市制施行」についてのアンケート（十日）までに届くようおたしください。

市制について広聴会開く

- 五月四日（月）午後二時 狛江町集会所
- 五月六日（水）午後二時 きたま幼稚園
- 五月七日（木）午後二時 岩戸公民館
- 五月八日（金）午後二時 第一中学校
- 五月九日（土）午後二時 第二中学校

東京都北多摩郡

狛江町和泉一五八五番地

狛江町役場

狛江町長

富永和作行

郵便はがき

182-□□

料金受取人払

調布局承認

47

差出有効期間
昭和45年5月
31日まで

住民にはより便利に!!

氏名	男女	年令
住所 狛江町	職業	

市制**施行**の時期
-----45年10月を目標に

この税率を適用する人口は、昭和四十五年十月に行なわれる国勢調査の結果が官報に公示されてからになります。したがって昭和四十七年度以降に増額されることになるわけです。

なお、固定資産税の評価替えは市制に関係なく全国の各市町村とも三年に一回、適正な評価替えを行なうことになっています。市制施行を理由に改正されることはありません。

市制施行の時期は、町、町議会ともに昭和四十五年十月を目標にしています。